

堺地区更生保護サポートセンター (平成26年7月開設)

開所日 月曜日～土曜日（12月28日～1月4日、国民の祝日を除く）
開所時間 午前10時～午後4時
住所 大阪府堺市堺区西湊町6-4-3
電話/FAX 072-241-8911



外観



玄関



2F会議室

サポートセンター紹介

1 設置の趣旨

企画調整保護司が常駐し、保護司会が組織的に保護司の処遇活動に対する支援や犯罪予防活動を行う拠点として、また、地域における更生保護活動の拠点として機能させることにより、保護司の任務を一層推進し、更生保護活動の一層の充実強化を図ることを目的とする。

2 組織体制及び所掌事務

(1) 更生保護サポートセンター運営委員会

- ①基本方針及び運営方針（機能・役割）に関すること
- ②センターの重要設備・備品等の新設及び改廃並びに予算及び決算に関すること
- ③センター長及び企画調整保護司の選考に関すること

(2) センター長

- ①企画調整保護司の勤務態勢及び執務内容に関すること

(3) 企画調整保護司

- ①日常的なセンターの事務執行や各種の定期的な報告事項に関すること
- ②センター運営委員会の事務・経理事務処理に関すること

3 業務紹介

(1) 保護観察、生活環境調整等の処遇活動に対する支援

- ①面接場所の提供
- ②新任保護司を始め、保護司の処遇活動に関する相談の対応
- ③保護司同士による処遇協議、情報交換の企画・運営

(2) 地域の関係機関・団体との連携の推進

- ①保護司の処遇活動に資する地域の関係機関・団体に関する情報の収集及び保護司への情報提供
- ②地域の関係機関・団体との処遇協議、情報交換の規格・運営

(3) 地域に根ざした犯罪・非行防止活動の推進

- ①犯罪や非行に関する地域住民の相談への対応
- ②地域住民を対象とした非行防止セミナー・薬物乱用防止セミナー等の企画・運営

(4) 更生保護関係団体との連携の推進

- ①更生保護関係団体との連携した社会参加・グループワーク等の各種活動の企画・運営
- ②更生保護関係団体の各種活動、研修等への支援

(5) 地域の更生保護活動に関する情報の発信

- ①更生保護や保護司（会）活動に関する情報の発信
- ②関係機関・団体への講師派遣、広報資料の貸し出し

(6) 保護司会の運営

- ①保護司会の運営に関する事務
- ②役員会・機能別部会への支援

(7) その他更生保護に関する活動への支援



2F事務室兼相談室